

第8回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年3月13日（水）9:30～10:45

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 決裁事項

(1) 援助要求における特別生活安全部隊の派遣について（第二次派遣）

犯罪抑止対策官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した特別生活安全部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(2) 春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

交通企画課補佐から、広く県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図るため、4月6日から15日までの10日間、春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施することについて報告を受け、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、2人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、4月3日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者8人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者4人に対する聴聞をそれぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 警察に対する苦情処理状況（2月中）について

公安委員会補佐室員から、2月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

(7) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、2月29日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲読の上、必要な指示をした。

(8) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和6年2月分）

人身安全少年課から、2月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

(9) 警察職員等の援助要求について

警備第二課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、2月中における石川県公安委員会から援助要求を受けた内容について報告を受け、これを了承した。